

第44回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結株主資本等変動計算書
連結計算書類の連結注記表
株主資本等変動計算書
計算書類の個別注記表

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

アイフル株式会社

「連結計算書類の連結注記表」「計算書類の個別注記表」「連結株主資本等変動計算書」及び「株主資本等変動計算書」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<https://www.ir-aiful.com/jp/investor/stock/meeting.html>）に掲載することにより株主の皆様へ提供しております。

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
2020 年 4 月 1 日 残 高	94,028	13,948	20,232	△3,110	125,098
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額					
親会社株主に帰属する当期純利益			18,437		18,437
自 己 株 式 の 取 得				△0	△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					—
連結会計年度中の変動額合計	—	—	18,437	△0	18,437
2021 年 3 月 31 日 残 高	94,028	13,948	38,669	△3,110	143,536

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計			
2020 年 4 月 1 日 残 高	459	459	918	—	2,914	128,931
連 結 会 計 年 度 中 の 変 動 額						
親会社株主に帰属する当期純利益						18,437
自 己 株 式 の 取 得						△0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	1,246	△144	1,101	—	△777	323
連結会計年度中の変動額合計	1,246	△144	1,101	—	△777	18,761
2021 年 3 月 31 日 残 高	1,705	314	2,019	—	2,136	147,692

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 9 社
- ・主要な連結子会社の名称 ライフカード株式会社
アイフルビジネスファイナンス株式会社
AIRA & AIFUL Public Company Limited

2020年7月1日にビジネクスト株式会社はアイフルビジネスファイナンス株式会社に、アストライ債権回収株式会社はAG債権回収株式会社に、ライフギャランティー株式会社はアイフルギャランティー株式会社に、それぞれ商号変更しております。

当連結会計年度より、当社の連結子会社であるライフカード株式会社が、新設分割により新たに設立したAGミライバライ株式会社を連結の範囲に含めております。また、当社の連結子会社であるアイフルビジネスファイナンスが、新たに設立したアイフルメディカルファイナンス株式会社を連結の範囲に含めております。なお、アイフルメディカルファイナンス株式会社は2021年5月1日付けでAGメディカル株式会社に商号変更しております。

② 非連結子会社の状況

- ・主要な非連結子会社の名称 アイフルパートナーズ株式会社
他11社
- ・連結の範囲から除いた理由 非連結子会社はいずれも小規模であり、それらの会社12社の合計の総資産、営業収益、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の状況

- ・持分法適用の関連会社の数 1 社
- ・主要な会社等の名称 あんしん保証株式会社

② 持分法を適用していない非連結子会社又は関連会社の状況

- ・主要な会社等の名称等 アイフルパートナーズ株式会社
他11社
- ・持分法を適用していない理由 持分法を適用していない非連結子会社12社はいずれも小規模であり、それらの会社12社の合計の当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に及ぼす影響が軽微であるため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、AIRA & AIFUL Public Company Limitedの決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

- ・時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. 買取債権

個別法による原価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

（リース資産を除く）

当社及び連結子会社は定率法を採用しております。

ただし、連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～62年

機械装置及び運搬具 4～17年

器具及び備品 2～20年

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

- ・所有権移転

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法によっております。

ファイナンス・リース

取引に係るリース資産

- ・所有権移転外

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ファイナンス・リース

取引に係るリース資産

なお、在外連結子会社については、国際財務報告基準に基づき財務諸表を作成しており、国際財務報告基準第16号「リース」(以下「IFRS第16号」という。)を適用しております。IFRS第16号により、リースの借手については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

- | | |
|--------------|---|
| イ. 貸倒引当金 | 営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。 |
| ロ. 賞与引当金 | 従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。 |
| ハ. ポイント引当金 | カード利用促進を目的とするポイント制度に基づき、カード会員に付与したポイント利用に備えるため、当連結会計年度末における将来利用見込額を計上しております。 |
| ニ. 利息返還損失引当金 | 将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。 |

④ その他連結計算書類作成のための重要な事項

- | | |
|------------------------------|--|
| イ. 営業貸付金利息 | 営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。 |
| ロ. 割賦販売に係る収益の計上基準 | アドオン方式による顧客手数料及び加盟店手数料につきましては、契約時に一括して「割賦利益繰延」に計上し、請求期到来のつど収益計上しております。残債方式及びリボルビング方式による顧客手数料につきましては、請求期到来のつど収益計上しております。なお、アドオン方式による部門の収益の期間配分方法は7・8分法によっております。 |
| ハ. 信用保証収益 | 残債方式により収益計上しております。 |
| ニ. 借入金に対する利息の会計処理 | 借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を「営業費用」(金融費用)とし、その他のものを「営業外費用」(支払利息)として処理しております。 |
| ホ. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 | 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。 |

ヘ. 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利キャップ取引

ヘッジ対象…変動金利の借入金

・ヘッジ方針

金利キャップ取引につきましては、当社の管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利キャップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。

ト. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。

チ. 関連する会計基準等の定め
が明らかでない場合に採用
した会計処理の原則及び手
続

・重要な債務保証の資産及び
負債の計上基準

当社が非連結子会社の金融機関からの借入金に対して行う債務保証については、偶発債務として注記しております。

その他の債務保証を行う業務に係る債務保証残高については、連結貸借対照表の流動資産に「支払承諾見返」として、また流動負債に「支払承諾」として両建て表示しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

リ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

ヌ．連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年３月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に会計上の見積りに関する注記を記載しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

（1）貸倒引当金

- ・当連結会計年度計上額 77,830百万円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

① 見積りの算出方法

営業貸付金、割賦売掛金、支払承諾見返、その他営業債権等を債務者の支払状況等に基づいた信用リスクに応じて正常債権、管理債権、破産更生債権等に分類しております。

イ．正常債権

消費者向け、事業者向け、有担保等の貸付種別毎に平均取引期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

ロ．管理債権

一定期間以上の支払遅延のある債権については、消費者向け、事業者向け、有担保等の貸付種別毎に債務者の遅延期間等により信用リスクに応じて分類し、それぞれの分類における平均残存期間等の算定期間における貸倒実績率を用いて貸倒見積高を算出しております。

ハ．破産更生債権等

個々の債権毎に見積もった回収見込額（担保処分見込額を含む）を債権残高から差し引いた残額を貸倒見積高としております。

② 見積りの算出に用いた主な仮定

連結会計年度末における経済状況の変化は、債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があります。当該変化を営業貸付金、割賦売掛金、支払承諾見返、その他営業債権等の評価に反映するために貸倒実績率の補正要否に関する判断を行っております。

なお、当連結会計年度においては、コロナウイルス感染症拡大により見込まれる貸倒増大に備えるため、条件変更等の申し出を受けた債務者に対する債権および今後の支払遅延が懸念される債権

に対しては、該当する分類における貸倒実績率を使用せず、信用リスクがより高い分類における貸倒実績率を使用する等の方法で貸倒見積高を算出しております。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

過去の実績や入手可能な情報等をもとに様々な要因を考慮して貸倒引当金を計上しておりますが、コロナウイルス感染症の影響も含め、将来の不確実な経済状況の変化が債務者へ直接的又は間接的な影響を与える可能性があり、その結果として現れる回収状況等に応じて貸倒実績率の判断が変化する場合は、貸倒引当金に増減が生じる可能性があります。

(2) 利息返還損失引当金

- ・当連結会計年度計上額 12,913百万円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループが提供している、あるいは過去提供していたローン契約等において、2010年改正以前の出資法に基づき受領した利息のうち、ご利用者が利息返還請求権を有するとされる利息が一部存在しております。

そのため、当社グループは「業種別委員会報告第37号消費者金融会社等の利息返還請求による損失に係る引当金の計上に関する監査上の取り扱い」に準拠し、利息返還請求に備えるため、利息返還損失引当金を積み立てております。

① 見積りの算出方法

利息制限法の上限を超えて支払われた利息（以下、「超過利息」という。）の返還請求がなされるであろう件数（請求件数）、1件当たりの超過利息返還額（返還単価）の他、複数の要素を加味し、将来返還が見込まれる額を見積っております。

② 見積りの算出に用いた主な仮定

超過利息の返還請求件数、1件当たりの超過利息返還額が将来どのように遷移していくかについて、直近の弁護士事務所・司法書士事務所の動向等の経営環境や当社グループの交渉方針の変化を踏まえて予測を行っております。

③ 翌年度の連結計算書類に与える影響

過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況などを考慮しているため、請求件数や返還単価が見積もりから大きく乖離した場合等には、利息返還損失引当金が増減する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びその対応する債務

① 担保に供している資産

現金及び預金	5,001百万円
営業貸付金	331,065百万円
割賦売掛金	55,100百万円
建物及び構築物	3,972百万円
機械装置及び運搬具	9百万円
器具及び備品	56百万円
土地	8,816百万円
計	404,022百万円

② 対応する債務

短期借入金	77,190百万円
1年内返済予定の長期借入金	108,306百万円
長期借入金	134,214百万円
計	319,710百万円

イ. 当連結会計年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの（営業貸付金175,146百万円、1年内返済予定の長期借入金49,196百万円、長期借入金77,204百万円）を含んでおります。

ロ. 営業貸付金及び割賦売掛金の金額の一部につきましては、債権譲渡登記時点の金額であります。

(2) 貸倒引当金（流動資産）には、営業貸付金等に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額2,737百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 25,527百万円

(4) 保証債務

当社は、非連結子会社であるPT REKSA FINANCEの金融機関からの借入金に対して78百万円の債務保証を行っております。

5. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

場 所	用 途	種 類	減損損失(百万円)
タイ王国 バンコク	事業用資産	建物及び構築物	70
		リース資産	958
		ソフトウェア	35

当社グループは、金融事業につきましては各事業会社をグルーピングの最小単位としております。当連結会計年度において、収益性の低下がみられた上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（1,064百万円）として特別損失に計上しております。回収可能価額は、正味売却価額により測定しております。

6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普 通 株 式	484,620千株	一千株	一千株	484,620千株

(2) 配当に関する事項

① 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月26日 取締役会	普通株式	利益剰余金	483	1.00	2021年 3月31日	2021年 6月1日

7. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、金融事業を主たる事業としており、消費者金融事業、不動産担保金融事業、事業者金融事業、信販事業、信用保証事業、債権管理回収事業などを行っております。これらの事業を行うため、市場の状況や長短のバランスを調整して、銀行借入による間接調達のほか、社債による直接調達によって資金調達を行っております。このように、金利変動を伴う金融負債を有しているため、金利変動による不利な影響が生じないように、当社ではデリバティブ取引も行っております。なお、デリバティブ取引を行う場合、原則として実需を伴う取引に限定しており、短期的な売買差益を獲得する目的のために単独デリバティブ取引を利用することは行わない方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として個人及び法人に対する営業貸付金及び割賦売掛金であり、いずれも顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。そのほか営業投資有価証券及び投資有価証券は、主に株式及び組合出資金であり、主に事業推進目的で保有しており、これらはそれぞれ発行体の信用リスク及び市場価格の変動リスクを有しております。また、外貨建てである金融資産は、為替変動リスクに晒されております。

借入金及び社債等の金融負債は、一定の環境の下で当社グループが市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。また、変動金利による資金調達も行っており、これらは金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、市場金利の変動リスク及びカウンターパーティーリスクを有しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスクの管理

当社グループは、当社の各種管理規程に従い信用リスクを管理しております。主な金融資産である営業貸付金及び割賦売掛金、支払承諾見返などについては、個別案件ごとに個人信用情報機関のデータと独自の与信システムに基づき与信審査を行い、限度額の変更、保証や担保の設定など与信管理に関する体制を整備し運営しております。また、有価証券の発行体の信用リスクについては、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

デリバティブ取引のカウンターパーティーリスクについては、契約先を信用ある国内外の金融機関としており、信用リスクは僅少であると認識しております。なお、これらのリスク管理は、各担当部門により評価・分析・対策検討が行われ、適宜、取締役会に報告されております。

ロ. 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、取締役会直属機関であるリスク管理委員会にて承認を得て策定した「リスクマネジメントマニュアル」に基づき、金利リスクの管理をしております。これらのリスクに対して、担当部門である財務部からリスク統括部に報告され、リスクの評価、対応策の適正性、及び妥当性を検証し、適宜、取締役会に報告されております。なお、金利の変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を利用しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

当社グループで保有している株式の多くは、業務・資本提携を含む事業推進目的で保有しているものであり、担当部門において取引先の市場環境や財務状況などをモニタリング、対策検討が行われ、適宜、取締役会に報告されております。

なお、当社グループでは、トレーディングを目的とした金融商品は保有しておりません。

(iii) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、当社の各種管理規程に従いリスクを管理しております。

担当部門において取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理を適切に行い、経理部に報告するといった内部牽制を行っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当社グループは定量的分析を行っておりません。

(金利リスク)

当社グループにおいて、主要なリスク変数である金利の変動により時価が変動する主たる金融商品は、営業貸付金、割賦売掛金、借入金、社債であります。

なお、市場金利による時価算定科目において、連結会計年度末の市場金利が1ペーシス・ポイント(0.01%)変化した場合の当該金融資産と金融負債相殺後の純額(資産側)への想定影響額は、円金利が1ペーシス・ポイント(0.01%)上昇したものと想定した場合には、金利変動の影響を受ける金融商品の現在価値額は69百万円減少し、1ペーシス・ポイント(0.01%)下落したものと想定した場合は、69百万円増加するものと把握しております。ただし、影響額を試算するにあたっては、市場金利以外のリスク変数に変化がないことを前提としております。

ハ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは下表には含めておりません（(注)2. 参照のこと。）

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	40,950	40,950	—
(2) 営業貸付金	516,340		
貸倒引当金(*1)	△42,966		
	473,373	538,978	65,604
(3) 割賦売掛金	101,719		
割賦利益繰延(*2)	△1,822		
貸倒引当金(*1)	△5,425		
	94,471	98,325	3,854
(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券 (関連会社株式含む)	4,515	6,099	1,583
(5) 破産更生債権等	22,082		
貸倒引当金(*1)	△19,614		
	2,467	2,467	—
資産計	615,779	686,822	71,043
(1) 短期借入金	100,750	100,750	—
(2) 社債	30,075	30,048	△27
(3) 長期借入金(*3)	326,814	329,445	2,631
負債計	457,639	460,243	2,604
デリバティブ取引(*3)			
①ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
②ヘッジ会計が適用されていないもの	—	—	—
デリバティブ取引計	—	—	—

(*1) 営業貸付金、割賦売掛金及び破産更生債権等、それぞれに対応する貸倒引当金を控除しております。

(*2) 割賦売掛金に係る割賦利益繰延（負債勘定）を控除しております。

(*3) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

預金は、全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 営業貸付金

営業貸付金の時価の算定は、回収可能性を反映した元利金の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 割賦売掛金

割賦売掛金の時価は、回収可能性を反映した元本及び手数料の受取見込額から回収費用見込額を控除した額を残存期間に対応する安全性の高い利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 営業投資有価証券及び投資有価証券（関連会社株式含む）

これらの時価について、株式及び債券は取引所の価格によっております。

(5) 破産更生債権等

破産更生債権等については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は連結決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額をもって算定しております。

負 債

(1) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 社債

時価を算定しているもののうち、市場価格があるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(3) 長期借入金

時価を算定しているもののうち、1年以内に決済される借入金の時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。その他の借入金の内、固定金利によるものは、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、変動金利によるものは、短期間で市場金利及び信用リスクを反映していることから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額(百万円)
営業投資有価証券及び投資有価証券	
(1) 非上場株式	3,789
(2) 投資事業有限責任組合等への出資	1,111
合計	4,900

これらについては、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「資産(4)営業投資有価証券及び投資有価証券（関係会社株式を含む）」には含まれておりません。

3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

区分	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	40,950	—	—
営業貸付金	201,144	312,735	2,459
割賦売掛金	93,802	7,844	72
合計	335,898	320,579	2,532

償還予定額が見込めない破産更生債権等22,082百万円は含めておりません。

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定

区分	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	15,075	15,000	—	—	—	—
ファイナンス・リース債務	1,062	957	831	331	32	16
長期借入金	146,136	107,354	48,879	18,364	3,500	2,580
合計	162,274	123,312	49,710	18,695	3,532	2,596

8. 賃貸等不動産に関する注記

金額の重要性がないため、記載を省略しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	300円92銭
(2) 1株当たり当期純利益	38円12銭

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	
		資 本 準 備 金	その他 資本剰余金	資 本 剰 余 金 合 計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計
2020年4月1日 残高	94,028	52	—	52	1,639	1,639
事業年度中の変動額						
当期純利益					9,583	9,583
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	9,583	9,583
2021年3月31日 残高	94,028	52	—	52	11,222	11,222

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等		新 株 予 約 権	純 資 産 合 計
	自 己 株 式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
2020年4月1日 残高	△3,110	92,609	△0	△0	—	92,609
事業年度中の変動額						
当期純利益		9,583				9,583
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			462	462	—	462
事業年度中の変動額合計	△0	9,582	462	462	—	10,045
2021年3月31日 残高	△3,110	102,192	462	462	—	102,655

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 子会社及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）につきましては、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

③ デリバティブ

時価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械及び装置 15年

器具備品 3年～20年

② 無形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアにつきましては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

③ リース資産

・所有権移転

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法によっております。

ファイナンス・リース取引に係るリース資産

・所有権移転外

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ファイナンス・リース取引に係るリース資産

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

営業貸付金等の債権の貸倒れに備えるため、一般債権につきましては、貸倒実績率等を勘案し必要と認められる額を、貸倒懸念債権等特定の債権につきましては、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③ 利息返還損失引当金

将来の利息返還金の発生に備えるため、過去の返還実績を踏まえ、かつ、最近の返還状況を考慮する等により、返還見込額を合理的に見積り計上しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

① 営業貸付金利息

営業貸付金利息は発生基準により計上しております。なお、「営業貸付金」に係る未収利息につきましては、利息制限法利率又は約定利率のいずれか低い方により計上しております。

② 信用保証収益

残債方式により収益計上しております。

③ 借入金に対する利息の会計処理

借入金に対する利息につきましては、金融債権に対応する部分を「営業費用」（金融費用）とし、その他のものを「営業外費用」（その他）として処理しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法

金利キャップ取引について特例処理の要件を充たしているため、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利キャップ取引

ヘッジ対象…変動金利の借入金

・ヘッジ方針

金利キャップ取引につきましては、当社の管理規程に基づき、ヘッジ対象に係る金利変動リスクをヘッジしております。

・ヘッジの有効性評価の方法

特例処理によっている金利キャップ取引につきましては、有効性の評価を省略しております。

② 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等は、「投資その他の資産」の「その他」に計上し、5年間で均等償却しております。

③ 関連する会計基準等の定め
が明らかでない場合に採用
した会計処理の原則及び手
続

・重要な債務保証の資産及び
負債の計上基準

当社が子会社の金融機関からの借入金に対して行う債務保証については、偶発債務として注記しております。

その他の債務保証を行う業務に係る債務保証残高については、貸借対照表の流動資産に「支払承諾見返」として、また流動負債に「支払承諾」として両建て表示しております。

(追加情報)

「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」を開示しております。

④ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

⑤ 連結納税制度からグループ
通算制度への移行に係る税
効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

2. 表示方法の変更

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当事業年度から適用し、個別注記表に「3. 会計上の見積りに関する注記」を記載しております。

- ・貸借対照表関係

前事業年度において独立掲記しておりました「流動負債」の「割賦利益繰延」は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。

3. 会計上の見積りに関する注記

(1) 貸倒引当金

- ・当事業年度計上額 53,276百万円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

(2) 利息返還損失引当金

- ・当事業年度計上額 11,460百万円
- ・その他見積りの内容に関する理解に資する情報

連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記」に記載した内容と同一であります。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びその対応する債務

① 担保に供している資産

営業貸付金	308,068百万円
割賦売掛金	7百万円
建物	2,622百万円
構築物	18百万円
機械及び装置	9百万円
器具備品	56百万円
土地	6,726百万円
計	317,508百万円

② 対応する債務

短期借入金	10,000百万円
1年内返済予定の長期借入金	106,806百万円
長期借入金	134,214百万円
計	251,020百万円

イ. 当事業年度末における上記金額は、債権の流動化に係るもの（営業貸付金175,146百万円、1年内返済予定の長期借入金46,196百万円、長期借入金77,204百万円）を含んでおります。

- ロ. 上記の資産のうち、営業貸付金24百万円及び割賦売掛金7百万円をライフカード株式会社の借入金の担保として差入れております。
- (2) 貸倒引当金（流動資産）には、営業貸付金等に優先的に充当されると見込まれる利息返還見積額2,397百万円が含まれております。

(3) 有形固定資産の減価償却累計額 12,628百万円

(4) 保証債務

連結子会社であるライフカード株式会社、アイフルビジネスファイナンス株式会社、AG債権回収株式会社、アイフルギャランティー株式会社、AIRA & AIFUL Public Company Limited及び非連結子会社であるPT REKSA FINANCEの金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

ライフカード株式会社	1,768百万円
アイフルビジネスファイナンス株式会社	880百万円
AG債権回収株式会社	175百万円
アイフルギャランティー株式会社	500百万円
AIRA & AIFUL Public Company Limited	1,770百万円
PT REKSA FINANCE	78百万円

(5) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	1,959百万円
② 長期金銭債権	29,664百万円
③ 短期金銭債務	60百万円
④ 長期金銭債務	9百万円

(6) 取締役に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債務	36百万円
② 長期金銭債務	807百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 営業取引による取引高	1,455百万円
② 営業取引以外の取引高	1,240百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普 通 株 式	917千株	0千株	一千株	917千株

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因は、利息返還損失引当金、貸倒引当金繰入限度超過額、繰越欠損金等であります。なお、繰延税金資産に対する評価性引当額△69,552百万円を計上しております。

また、繰延税金負債の発生の主な原因は、資産除去債務に対応する除去費用やその他有価証券評価差額金であります。

8. 関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事 業 の 内 容 又は職業	議決権等 の 所 有 (被所有) 割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員等 兼任等	事業上 の関係				
子会社	ライフカード 株 式 会 社	100	信販事業・ 信用保証事業	直接 100.0	6 名	業務委託	資金の貸付 (注)1	164,500	関係会社 長期貸付金	—
							資金の回収 (注)1	164,500	—	—
							利息の受取 (注)1	39	—	—
							担保の提供 (注)2	52,690	—	—
							担保提供料の受取 (注)2	0	—	—
	アイフルビジネスファイナンス 株 式 会 社	100	事業者金融事業	間接 100.0	1 名	資金援助	資金の貸付 (注)1	128,500	関係会社 長期貸付金	11,300
							資金の回収 (注)1	136,900	—	—
							利息の受取 (注)1	259	—	—
							代位弁済の額 (注)3	371	支払承諾見返	6,627
							保証料の受取 (注)3	1,045	支払承諾	6,627
	AGキャピタル 株 式 会 社	10	ベンチャー キャピタル事業	直接 100.0	2 名	資金援助	資金の貸付 (注)1	13,768	関係会社 長期貸付金	14,444
							資金の回収 (注)1	13,195	—	—
							利息の受取 (注)1	579	未収収益	150

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注)1. 資金の貸付及び借入の利率につきましては、市場金利及び当社における調達金利等を勘案し合理的に決定しており、貸付並びに借入条件は、原則として期間1年の極度額方式によっております。また、担保の提供はありません。
2. ライフカード株式会社の借入金に対して、当社の営業貸付金及び割賦売掛金を担保提供しており、取引金額は期末時点の債務残高であります。担保提供料については、一般的な取引条件と同様に決定しております。
3. アイフルビジネスファイナンス株式会社が信託譲渡した事業者ローンに対し当社が保証を行っております。なお、取引条件については、交渉の上決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	212円23銭
(2) 1株当たり当期純利益	19円81銭

10. 連結配当規制適用会社に関する注記

当社は連結配当規制適用会社であります。